

令和5年2月22日

発 言 者	発 言 要 旨
伊藤委員	今回提案されている保育士人材確保研修等事業費の補正では、何名への貸付けを予定しているのか。
子ども保育支援課長	令和5年度分として、修学資金の新規貸付けについては120名程度、潜在保育士に対する就職準備金貸付については10名程度を見込んでいる。
伊藤委員	看護師確保対策費の補正内容の詳細はどうか。
医療政策課長	看護師等養成所の計画変更により、施設整備費補助が約2,900万円の減となったほか、看護師等養成所の運営費補助が実績に基づき約2,500万円の減となっている。
伊藤委員	今年度、看護師の処遇改善が実施されたが、対象とならない看護師がいるなど、今後更なる改善の余地があると考えことから、県看護協会等と意見交換を行うなど、情報収集しながら検討すべきと考えるがどうか。
医療政策課長	様々な方から制度の拡充等について要望があることから、県としては、公平性を損なわない適切な制度設計となるよう、全国知事会等を通して国に要請していきたい。
伊藤委員	生活福祉資金貸付事業に係る補正額が高額となっているが、内容はどうか
地域福祉推進課長	補正額の内訳は、貸付原資、事務経費及び今後の債権管理費用であり、債権管理費用が大部分を占めている。債権管理費用は全額国庫での対応となるが、今後十数年間の返済期間中における、社会福祉協議会による借受者に対する生活相談対応等に要する費用が含まれており、今回、国の内示を受け、27億円を補正予算として計上した。
伊藤委員	生活福祉資金の相談対応にあたっては幅広い知識が必要と考えることから、相談窓口となる社会福祉協議会の担当者のスキルアップを図る必要があると考えるがどうか。
地域福祉推進課長	相談対応に当たり、広範囲にわたる課題に対応できるよう、スキルアップの仕組みづくりに取り組んでいきたい。
小野委員	母子福祉資金の貸付対象者に年齢制限がない理由はどうか。また、現在の貸付け状況はどうか。
子ども家庭支援課長	修学や就業といった、資金を必要とする目的に応じて要件を定めていることから、年齢での制限は行っていない。 貸付総額は6億1,000万円である。

発 言 者	発 言 要 旨
小野委員	今回提案されている母子福祉資金貸付金に係る債権の放棄について、子の修学資金等のために借りたものとするが、誰が返済義務を負っているのか。
子ども家庭支援課長	原則的には借主だが、子ども連帯借受人となっていることから、借主が返済できない場合は子が返済義務を負う。
小野委員	出A I（であい）マッチング事業費を減額補正する理由はどうか。また、今年度の実績はどうか。
しあわせ子育て政策課長	<p>A I マッチングシステムの導入経費が見込みよりも低額に収まったことから減額した。</p> <p>導入した新システムは、令和4年11月22日から登録受付を開始し、12月末時点の申込者数は旧システムの約5倍のペースで約300名である。また、今年1月10日から利用を開始し、1月末時点で、自宅等での閲覧回数が延べ約5千件、お見合いの申込みが約1,200件、お見合い成立が130件、交際に発展したものが約30件あり、積極的に活用されている。</p>
小野委員	成婚につなげるためには、マッチングした後の支援が重要と考えるがどうか。
しあわせ子育て政策課長	「やまがた縁結びたい」からマリッジサポーターとなってもらい、希望する方にはお見合いに立会ったり、成婚まで寄り添ってアドバイスするなど、伴走支援を行っていく。
渡辺委員	国民健康保険特別会計の繰越金を財政安定化基金に積み立てることとした経緯はどうか。また、同基金の用途はどうか。
がん対策・健康長寿日本一推進課長	<p>財政安定化基金は、平成30年度に、国民健康保険が市町村単位の運営から県単位の運営に変わった際に造成したものであるが、令和4年4月に国民健康保険法の改正が施行され、国民健康保険の繰越金を基金に積み立てることが可能となったことから、今回の2月補正で、30年度から2年度までの繰越金の累計額を積み立てることとした。</p> <p>従来より、基金として積み立てていた本体分は、今年度の期首残高で19億円であり、予期しない医療費のかかり増し等により、当特別会計に財源不足が生じた際に取り崩して充当する。一方、今回新たに積み立てる17億円は、国民健康保険の加入者数や世帯数、所得水準、医療費水準に応じて市町村から徴収している納付金が、医療費水準の上昇などにより大幅な上昇が見込まれる場合に、その納付金の調整に充当することとしている。</p>
渡辺委員	現在、「保険料水準の統一」に向けて市町村との調整が進められているが、納付金については、市町村も今後の動向を心配している。市町村との調整状況はどうか。
がん対策・健康長寿日本一推進課長	「保険料水準の統一」については、「納付金ベースの統一」と「完全統一」との二つに分けられ、「納付金ベースの統一」は、納付金算定の際に「医療費水準」を加味せず算定するもので、医療費水準が高い市町村の納付金は下がり、低い市

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>町村は上がることになる。「完全統一」は、県内どこに住んでいても同一世帯構成・同一世帯水準であれば、保険税が同じになるといったわかりやすさがある一方で、現在各市町村の裁量で実施している保健事業の内容等のある程度均一化する必要があるといった課題がある。</p> <p>そのため、本県における「保険料水準の統一」のあり方を検討するため、令和3年4月に県内9市町と検討部会を立ち上げ、協議を重ね、4年7月に部会における案がまとまり、全市町村に事務的に意見照会を行うとともに、その際に出された意見も踏まえ、11月に全市町村長への意向確認を行った。結果は集約中であるが、全市町村長が「納付金ベースでの統一」に同意の見込みである一方で、「完全統一」については様々意見があったことから、今後、考え方を整理していくとともに、丁寧に調整を進めていきたいと考えている。</p>
渡辺委員	<p>保険料水準の統一は法定事項であるが、統一によって保険料が高くなるのではないかという心配を抱えている県民もいる。また、これまで独自の取組みにより医療費水準を低く抑えてきた市町村もあることから、今後の議論を慎重に進めてほしいと考えるがどうか。</p>
がん対策・健康長寿日本一推進課長	<p>医療費水準が県の平均値より低い、あるいは前年度に比して下がっているなど、各市町村の取組み度合いに応じて、インセンティブとなるような交付金を交付する方向で市町村と調整している。また、「保険料水準の統一」については、将来にわたって国民健康保険制度を持続可能なものにしていくことが理念であり、市町村の現状や保険加入者の声も聞きながら、丁寧に進めていきたい。</p>
青木委員	<p>本県の自殺者数は最近まで減少傾向にあったものの、令和3年は増加したと説明があったが、男女や年齢別の内訳等はどうか。</p>
地域福祉推進課長	<p>令和3年の自殺者数211人の内訳は、男女別では、男性が154人、女性が57人で、男性が7割以上を占めており、年齢別では、60歳以上が99人で半数近くを占めている。</p> <p>また、近年の特徴としては、女性と39歳以下の若年層の自殺者数が増加傾向にある。</p>
青木委員	<p>自殺対策の今年度の取組状況はどうか。</p>
地域福祉推進課長	<p>県や市町村、労働や法律関係などの関係機関、民間支援団体等が連携しながら取り組んでおり、具体的には、身近で支え、関係機関につなぐ等の役目を担う「心のサポーター」の養成や、相談対応、県民に対する啓発等を行っている。また、令和3年9月から始めたLINEでの相談事業は、女性の利用が7割、年代別では30代以下の利用が7割となっており、女性や若年層の相談の受け皿となっている。</p>
青木委員	<p>来年度以降、どのような対策を重点的に進めるのか。</p>
地域福祉推進課長	<p>基本的には人材育成や関係機関のネットワークづくりに引き続き取り組んでいくが、高齢者や若者など、年齢層に即した対応を重点的に進めていく。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
高橋（淳）委員	<p>新たな取組みとしては、県内大学と連携して「心のサポーター」を養成する人材育成を行うほか、自殺対策について社会全体で考えていけるよう、シンポジウムの開催等を予定している。また、自殺未遂者を地域で支援していくため、精神科医療と市町村の連携を支援する事業にも取り組んでいきたい。</p>
みどり自然課長	<p>今定例会に提案されている磐梯朝日国立公園内の県有避難小屋の長寿命化対策に係る実施内容はどうか。また、県立自然博物館の補修の内容はどうか。</p>
高橋（淳）委員	<p>北股岳避難小屋の屋根や外壁、1階床の補修工事、大朝日岳避難小屋及び竜門山避難小屋の補修工事に向けた調査・設計を予定している。 県立自然博物館については、今年度、外壁や機械類の補修工事を行った。</p>
高橋（淳）委員	<p>鶴岡市稲生の旧鶴岡病院の職員公舎跡地の処分について、現状はどうか。</p>
県立病院課長	<p>同公舎は、平成22年に公舎利用をやめ、27年に解体して更地となっており、県有財産の有効活用などを検討する県有財産総合管理推進本部で売却の方針が決定されている。これを受け、病院事業局では、30年6月に売却に係る入札を行ったが、応札者がおらず不調となった。地域の不動産の取引状況等を把握しながら、入札を再度実施できないか検討していきたい。</p>
渋間副委員長	<p>やまがた未来くるエネルギー補助金を活用した家庭等への太陽光発電及び蓄電池の導入実績はどうか。</p>
エネルギー政策推進課長	<p>事業の名称は異なるが、平成24年度から事業を実施しており、27年度までは太陽光発電設備単体への補助で年1,000件程度、それ以降は蓄電池と併設する場合に補助しており、当初は年800件程度、近年は200件程度導入されている。</p>
渋間副委員長	<p>今回の補正予算で1億6,700万円が計上されているが、どの程度の件数を見込んでいるのか。また、導入による効果はどうか。</p>
エネルギー政策推進課長	<p>今回の補正額は令和5年度への繰越と併せて計上しており、5年度分としては、太陽光発電と蓄電池の同時導入が今年度の実績と同等の420件、既に太陽光発電を導入済みの家庭を対象とした蓄電池単体の導入が約90件を見込んでいる。 導入による効果としては、再生可能エネルギーの導入拡大のほか、電気料金高騰への対応、災害への備えといった効果があると考えている。</p>
渋間副委員長	<p>温室効果ガスの削減効果なども示しながら事業をPRしていくべきと考えるがどうか。</p>
エネルギー政策推進課長	<p>非常に人気のある事業であることから、意見を参考にPRに努めていきたい。</p>